

商 品 名	振替口座（振替貯金）																		
ご 利 用 いただける方	個人及び法人その他団体（非居住者の方などゆうちょ銀行所定の方を除きます。）																		
加 入 方 法	ゆうちょ銀行の本支店若しくは出張所又は郵便局の貯金窓口でお申込みください。 貯金事務センターへのお申込みもできます。																		
特 殊 扱 い	<p>ご加入者は請求により次の特殊扱いをご利用いただけます。</p> <p>振替 F A X 通知サービス：取扱件数 × 10円 + 1,000円 / 月 ファクシミリにより、電信払込み又は電信振替の受入内容の通知を受けることができます。</p> <p>振替データ通知サービス 払込みの内容をインターネットの専用ホームページに掲載します。</p> <table border="1"> <tr> <td>月間取扱件数が5万件以下</td> <td>2万円 / 月</td> </tr> <tr> <td>月間取扱件数が5万件超</td> <td>4万円 / 月</td> </tr> </table> <p>受入明細通知サービス データ伝送により、電信払込み又は電信振替の受入内容の通知を受けることができます。</p> <table border="1"> <tr> <td>月間取扱件数が5万件以下</td> <td>取扱件数 × 5円 + 2万円 / 月</td> </tr> <tr> <td>月間取扱件数が5万件超</td> <td>取扱件数 × 5円 + 4万円 / 月</td> </tr> </table> <p>振替 M T サービス 磁気テープ（M T）、フロッピーディスク（F D）又はデータ伝送により、通常払込みの内容の通知を受けることができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ M T 又は F D</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td>郵 送 （速達扱い）</td> <td>M T：1回の郵送につき310円 F D：1回の郵送につき270円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ データ伝送</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td>月間取扱件数が5万件以下</td> <td>2万円 / 月</td> </tr> <tr> <td>月間取扱件数が5万件超</td> <td>4万円 / 月</td> </tr> </table> <p>払込書印字サービス：1回の請求につき100円 + 払込書の枚数 × 1円 払込専用カードの発行：カード発行枚数 × 160円 専用のカードを利用して、指定の振替口座へ送金することができます。 100枚以上の発行に限りません。</p> <p>名義チェックサービス：2万円 / 月 連動振替決済サービスにおいて、加入者が通知する送金人のカナ氏名と送金人の振替口座（総合口座を含みます。）の加入者名（カナ氏名）を照合のうえ、振替金を受け入れることができます。</p> <p>残高証明書の発行 加入者が指定した一定期間（過去10年以内）における振替口座の現在高の証明を受けることができます。</p> <table border="1"> <tr> <td>個別発行</td> <td>1通の証明書の発行につき500円</td> </tr> <tr> <td>定期発行</td> <td>1通の証明書の発行につき100円</td> </tr> </table> <p>受払照会：1口座に係る回答につき 500円 加入者が指定した一定期間（過去10年以内）における振替口座の受払状況の回答を受けることができます。</p> <p>受払通知票等の再交付：1の通知番号に係る再交付につき 500円 加入者が指定した特定の日（過去5年以内）における振替に係る受払通知票又は払込取扱票等の再交付を受けることができます。</p> <p>振替データ通知サービス、受入明細通知サービス及び振替 M T サービス（データ伝送）につきましては、上記料金の他に通信料金がかかります。 料金には消費税（地方消費税を含みます。）が含まれています。</p>	月間取扱件数が5万件以下	2万円 / 月	月間取扱件数が5万件超	4万円 / 月	月間取扱件数が5万件以下	取扱件数 × 5円 + 2万円 / 月	月間取扱件数が5万件超	取扱件数 × 5円 + 4万円 / 月	郵 送 （速達扱い）	M T：1回の郵送につき310円 F D：1回の郵送につき270円	月間取扱件数が5万件以下	2万円 / 月	月間取扱件数が5万件超	4万円 / 月	個別発行	1通の証明書の発行につき500円	定期発行	1通の証明書の発行につき100円
月間取扱件数が5万件以下	2万円 / 月																		
月間取扱件数が5万件超	4万円 / 月																		
月間取扱件数が5万件以下	取扱件数 × 5円 + 2万円 / 月																		
月間取扱件数が5万件超	取扱件数 × 5円 + 4万円 / 月																		
郵 送 （速達扱い）	M T：1回の郵送につき310円 F D：1回の郵送につき270円																		
月間取扱件数が5万件以下	2万円 / 月																		
月間取扱件数が5万件超	4万円 / 月																		
個別発行	1通の証明書の発行につき500円																		
定期発行	1通の証明書の発行につき100円																		
そ の 他	振替口座には、通帳は交付いたしませんので、振替口座の残高、払込みなどの状況は、郵送される振替受払通知票をご覧ください。 振替貯金には、利子は付きません。 代理署名人、参加署名人の指定ができます。																		

特殊扱いについては、振替FAX通知サービスを除いて、総合口座ではご利用いただけません。

総合口座に係る残高証明書の発行及び受払照会につきましては、通常貯金又は通常貯蓄貯金の残高証明書の発行及び入出金照会をご利用ください。

不当に料金を免れようとした場合、口座への払込み又は口座からの払出しが3年間なかった場合等の事由に該当するときは、振替貯金の解約をすることがあります。

この貯金は預金保険法に定める決済性預金であり、預り金全額の支払が保証されます。

ご利用の際には、ご本人であることを確認できる公的書類のご提示をお願いする場合があります。

この取扱いには、振替貯金口座規定その他関係規定が適用されます。

詳しくは、ゆうちょ銀行の本支店若しくは出張所又は郵便局の貯金窓口におたずねください。また、ゆうちょコールセンターでも、商品・サービスに関するお問い合わせ・ご相談を承っております。

ゆうちょコールセンター	
電 話	0120-108420 (通話料無料) 携帯電話・PHS等からも通話料無料でご利用いただけます IP電話等一部ご利用いただけない場合があります
受付時間	平日 8:30～21:00 土・日・休日 9:00～17:00 (12/31～1/3は、9:00～17:00)

ゆうちょ銀行が契約している指定紛争解決機関は次のとおりです。

全国銀行協会相談室	
電 話	0570-017109 または03-5252-3772
受付時間	9:00～17:00 (土・日・休日・12/31～1/3を除く)
U R L	<a href="http://www.zenginkyo.or.jp/adr/">http://www.zenginkyo.or.jp/adr/</a>

平成23年5月6日現在